

## 2021年度 NIMS 連携拠点推進制度 募集要項

### 1. 趣旨

NIMS は、物質・材料研究分野における優秀な人材と最先端の研究施設を備えた世界的研究拠点として、地域の活性化に貢献するため、全国の大学との連携を通じて国内の様々な地域に点在する研究人材と協働することにより NIMS の連携拠点としての機能の強化を図る。本制度では、①全国の大学が保有する高い技術シーズを更に発展させ、社会への還元を推進するプラットフォームとしての役割の支援、②国内の様々な地域に点在する優秀な研究人材を NIMS に結集することによる「知のネットワーク」形成の支援、の2点を主な目的として、大学、大学共同利用機関又は高等専門学校（以下、大学等）に在籍中の教員、ポスドク及び学生（高等専門学校生は本科4年次以上又は専攻科に限る。）を受け入れる取組を実施する。

尚、2019年度より若手研究者のキャリアアップを支援することを狙った採択枠（以下、「CUPAL 枠」と呼ぶ。最大10件まで）を新たに設け、先端計測に関連した研究課題を中心に募集する。

#### 【参考：CUPALについて】

CUPAL(Nanotech Career-up Alliance)は文科省の科学技術人材育成費補助事業であり、2014年度から5年間の補助事業として実施され、2019年度からは NIMS を含む参加機関の自主事業として継続されています。NIMS においては本連携拠点推進制度の中で特別枠（CUPAL 枠）として実施する形で引き継がれています。

### 2. 制度概要

本制度は大学等の研究者とその指導学生が NIMS に一定期間滞在し、NIMS の先端設備等を使用して NIMS 研究者と協働研究を行うことを支援するものであり、そのための旅費や研究費を支給する。申請に当たっては、大学等の研究者が、NIMS の受入研究者を通して NIMS に申請する形をとる。通常枠の研究テーマについては、NIMS における活動のみを想定しており、旅費としては NIMS に来所・滞在の旅費のみが支給対象である。一方、CUPAL 枠については、代表研究者のキャリアアップを支援する観点から、NIMS 外への出張旅費も認められる（旅費総額の3分の1まで）。

### 3. 受入対象者と実施体制

国内の大学等に所属している教員を代表者とした研究グループ。研究グループには、代表者以外の教員、ポスドク及び学生を含みうる（代表者一人のみの実施体制も可とするが、学生を含むことを推奨）。ただし、経済産業省が安全保障貿易管理に係り公表する「外国ユーザーリスト」掲載機関に所属したことのある教員、ポスドク及び学生は対象としない。採択された後は、教員及びポスドクは客員研究者として、学生は研修生として NIMS において研究を行う。

CUPAL 枠については、代表者は若手研究者（2021年4月1日時点で40歳未満、かつ、博士号取得後10年以内の教員又はポスドク）に限定し、かつ、研究グループには学生のみを含みうるものとする（代表者一人のみの実施体制でも可）。

### 4. 期間

2021年4月1日～2022年3月31日に含まれる期間とする。学生については、研究期間中に長期間（1週間～3か月程度 延長可）NIMS に滞在し、研究することが望ましい。

## 5. NIMS による費用負担

(1) 予算額：1 グループに対する旅費（交通費と宿泊代金）は合計で最大 100 万円まで、研究費としては最大 50 万円まで申請可能。

※ただし、3 年を超えて継続する課題（つまり、開始年度から数えて 4 年目となる課題）については、研究費は申請できない。11.審査の「審査で重視されるポイント」エ）も参照のこと

(2) 費用負担の種類

■NIMS に来所・滞在のための旅費：

**交通費**：NIMS の旅費規程に従って、公共交通機関の運賃を支給。通勤する場合は交通費実費を支給。

**宿泊代金**：二の宮ハウス、竹園ハウス又はウィークリーマンションの利用料（水道光熱費は除く）、またはつくば市内のホテルの宿泊代（実費/直払い）。ただし、NIMS 規定の宿泊料を上限とする。

※なお、旅費の支払いは事後精算を基本とするが、1 カ月以上の滞在の場合で要望があれば途中での分割精算も可能とする。また、日当の支給はありません。

■NIMS 外への出張旅費（CUPAL 枠のみ）：CUPAL 枠として採択された課題については、研究集会参加等の、研究テーマ遂行の一環としての NIMS 外への出張旅費の支出を可能とする（参加登録費は研究費から支出）。上限として、旅費申請総額の 3 分の 1 までとする。

■研究費：物品購入や共用設備利用料等の支払いに使用できる研究費を支給。採択額を受入研究者の利用可能なシーズ育成研究費に配算するので、受入研究者の裁量で利用すること。（経費申請書等の学術連携係への提出は不要）

以下は、本人負担。

- ・ 傷害保険
- ・ 二の宮ハウス、竹園ハウス又はウィークリーマンションの水道光熱費。ホテルにおける費用中の宿泊代以外の費用。

## 6. 募集期間

募集開始より 2021 年 10 月 31 日までの期間で随時応募可とする。（ただし、予算がなくなり次第終了。採択件数の目安として 100 件程度を想定。CUPAL 枠は最大 10 件）

## 7. 申請方法

本制度の利用を希望する大学等の研究者（以下、「協働研究者」という）が、直接機構の研究者（以下、「受入研究者」という。）に受入の可否を問い、認められた場合、受入研究者を通じて以下の 1.～5.をグローバル中核部門グローバル連携室学術連携係に提出する。

受入研究者となれる NIMS 職員：NIMS の定年制研究職員、キャリア形成研究職員、フェロー、特命研究員。クロスアポイントメント契約で NIMS 研究者の身分を有する者。

### 受入研究者を通じて提出する資料

1. 協働研究者等申込書（様式 1）
2. ポンチ絵：研究の概要をわかりやすく説明する（1 枚を限度、NIMS 指定の書式を用いること：様式 2）
3. 論文リスト：協働研究者（代表者）が著者に含まれる、申請研究テーマと関連の深い代表論文（5 件以内）を記載した論文リスト（任意の形式：1 ページ以内）
4. 履歴書：協働研究者の履歴書（任意の形式：2 ページ以内、代表者分のみ。CUPAL 枠申請の場合）

合は生年月日必須)

5. **2020 年度成果報告書** (様式 3) ※2020 年度からの継続案件を申請する場合には、2020 年度の受け入れが完了していない場合も提出が必要ですのでご注意ください。2021 年度からの新規案件の場合は提出不要です。

NIMS の研究者に関する情報、NIMS 内の共用設備に関する情報は以下のウェブページを参照のこと。

NIMS の研究者 : SAMURAI<<https://samurai.nims.go.jp/>>

NIMS 内の共用設備 : <<https://www.nims.go.jp/infrastructure/facilities/>>

## 8. 申請書類様式

以下の様式 1 ~ 3 は NIMS 連携拠点推進制度の募集ウェブページよりダウンロードできる。

様式 1 協働研究者等申込書

様式 2 ポンチ絵

様式 3 2020 年度成果報告書

NIMS 連携拠点推進制度の募集ウェブページ

- ・ 構内ページ<[http://home.nims.go.jp/intra/office/ars/invitation\\_renkeisuishin\\_j.html](http://home.nims.go.jp/intra/office/ars/invitation_renkeisuishin_j.html)>
- ・ NIMS 公式ページ<<https://www.nims.go.jp/collaboration/international/promotion.html>>

## 9. 提出先

申請書類一式の提出は、電子メール添付にて以下のメールアドレスに送付すること。

物質・材料研究機構 グローバル中核部門/グローバル連携室/学術連携係

<[academic-collaboration@nims.go.jp](mailto:academic-collaboration@nims.go.jp)>

※メールの件名は「連携拠点推進制度応募\_NIMS 側受入研究者の氏名」として下さい。

申請受領後には必ず返信がありますので、1 週間経過しても返信がない場合にはお手数ですがご一報下さい。

## 10. 留意事項

- (1) NIMS による費用負担を超える費用は、教員、ポスドク及び学生の自己負担、先方機関負担又は受入研究者の研究費により負担することは可能とする。
- (2) 受入研究者は、協働研究者(教員、ポスドク、学生)に対する研究指導のほか、安全管理指導及び生活指導について責任を負うものとする。また、宿泊予約をはじめとして、受入手続きは受入研究者が責任をもって行うこととする。
- (3) 本制度において NIMS で行った研究により知的財産権等が生じる場合は、別途協議の上個別に対応する。
- (4) 採択後、滞在日数や来構回数の変更の必要が生じた場合は、採択金額の範囲内での実施を認める。採択額を超える場合、あるいは、協働研究者(教員、ポスドク、学生)の追加・変更がある場合は、修正した申請書を学術連携室に提出し、承認を得ること。
- (5) 国内連携大学院の学生を協働研究者として実施体制に含めることも可能です。

※ 二の宮ハウスを利用する場合は、申請時に仮予約をすることを推奨(入居予定日 3 ヶ月前から予約可)。

## 1 1. 審査

- (1) 審査員が NIMS 側受入研究者からヒアリングを行う。
- (2) 選考結果は、グローバル中核部門グローバル連携室学術連携係が受入研究者に通知する。
- (3) 受入研究者は、採択された協働研究者の受入に係る事務手続きを開始する。
- (4) **審査で重視されるポイント**
  - ア) NIMS と大学等の双方にとって研究上の具体的メリットがあるか？
  - イ) NIMS に学生が長期滞在し研究できるか？（特に通常枠）
  - ウ) すでに NIMS と連携している大学等の研究者の場合は、本制度を利用することでどの程度連携が加速されるか？
  - エ) 継続課題の場合は、前年度の実績、成果（継続は初年度を含み原則 3 年まで。学生の旅費支援に限定した継続は 3 年を超えて可）
  - オ) CUPAL 枠については、本課題の実施が育成対象者である協働研究者（代表者）のキャリアアップへつながり得るか？

## 1 2. 成果報告

研究期間終了後 30 日以内に、グローバル中核部門グローバル連携室学術連携係に成果報告書を提出する。

CUPAL 枠の採択テーマについては、CUPAL 事務局が開催する年度終了後の成果発表会（2022 年 5 月予定）における発表を義務とする。

**※発表許可願提出時の注意：**本制度で実施した課題の成果である口頭発表や論文の発表許可願を提出する際には、本制度の予算の配算体（2021 年度の配算体コードと配算体名称は現時点では未定であるため、学術連携係に問い合わせてください）を必ず記載してください。

## 1 3. NIMS のデータベースへの登録

NIMS がマテリアルズリサーチバンク事業（MRB）の一環として整備を予定している人的データベースおよび成果データベースに本制度で得られた成果等を登録する。

## 1 4. 通常枠と CUPAL 枠の違い（まとめ）

- (1) 協働研究者の資格：CUPAL 枠は若手研究者限定（40 歳未満かつ博士号取得後 10 年以内）
- (2) テーマ分野：CUPAL 枠は先端計測に関連した研究課題
- (3) 旅費の用途：通常枠は NIMS に来所・滞在のみ。CUPAL 枠は NIMS 外出張可。
- (4) 実施体制：CUPAL 枠では代表者一人か代表者と学生。
- (5) 審査ポイント：CUPAL 枠はキャリアアップにつながるか、の観点あり

## 1 5. 問い合わせ先

国立研究開発法人 物質・材料研究機構

グローバル中核部門/グローバル連携室/学術連携係 <academic-collaboration@nims.go.jp>